

## 令和7年度事業計画

### 【I】 広報活動

#### 1 日常活動

一般からの電話、文書等による会員宿舎に関する問い合わせの応答パンフレット等の配布、利用案内を行う。

#### 2 ホームページ

当協会ホームページにおいて、会員宿舎の情報はもとより、宿泊プランや季節に応じたレジャー情報等の発信を行う。

また、スマートフォン版サイトの検索機能充実を図る。

#### 3 SNS

Facebookでは、会員宿舎最寄りの観光名所の発信や会員宿舎が配信した情報の拡散を行う。

また、Instagramに於いても、会員宿舎の情報発信に対し拡散を行う。

#### 4 ガイドブック

公営国民宿舎ガイドブックを作成し販売。

#### 5 パブリシティ

公営国民宿舎を広く認識して頂くため、新聞社ならびに雑誌社から依頼を受けた記事の校正、テレビ局等からの情報提供依頼を通じパブリシティの活用を行う。

#### 6 その他

地域主催のイベント会場に於いてのプロモーション活動や、提携企業とのキャンペーンを通じ、公営国民宿舎のPR活動を行う。

## 【Ⅱ】 業務運営関係

- 1 職員研修会の企画及び開催  
会員宿舎職員の資質の向上とサービスのレベルアップ等を図るため研修会を実施する。  
但し、研修会の最低開催人員に満たない場合はこの限りではない。  
また、宿舎単体で研修を希望する施設には講師を斡旋する。
- 2 職員表彰  
会員宿舎に永年勤続し、成績良好な職員の表彰を、年1回定期社員総会において行う。
- 3 国民宿舎の経営に関する調査研究  
全国公営国民宿舎の年間利用者数などの集計を行うと共に「全国国民宿舎利用状況」を制作・発行する。
- 4 国民宿舎の利用客に対する誘致に関する諸方策  
当協会を窓口とし宿舎利用契約を締結している、福利厚生代行企業等と連携し、契約に参画している会員宿舎に対し集客を行う。
- 5 有益情報の共有  
週1回メールマガジンを配信し、各宿舎の経営向上につながった事例や、不要となった備品の提供について、申請可能な補助金など情報の共有を行う。  
また、全国いずれかの宿舎で犯罪行為などが発生した際、二次被害を防止するため、速やかにメーリングリストまたはFAXにて注意喚起を行う。
- 6 会員勸奨事業  
国民宿舎制度以外で設置された公共の宿に対し会員勸奨を行う。

7 個人会員制度

会員宿舎への集客ならびにPR活動の為、個人会員制度である「ニコニコ旅クラブ」の会員勧奨を行う。

8 意見交換会の企画及び開催

会員宿舎職員の情報共有の場として、オンラインによる意見交換会を実施する。

**【Ⅲ】 管理運営関係**

1 定期総会の開催

定款第15条に則り年1回開催するほか、必要がある場合に臨時開催する。

2 理事会の開催

年2回実施する

**【Ⅳ】 その他**

1 損害賠償責任保険の斡旋

東京海上日動火災保険株式会社と宿舎及び宿泊者賠償責任保険並びに現金等運送保険、被災者見舞金保険の団体契約を結び、各宿舎の加入斡旋を行う。

2 物資の販売ならびに斡旋及び推奨銘柄の販売促進協力

- (1) 各宿舎で日常必要とする物資の販売ならびに斡旋を行う。
- (2) 優良製品の銘柄指定ならびに推奨銘柄の販売促進に協力する。

3 会員サービスの向上について

- (1) 会員が所有する公共キャンプ場の情報発信を行い、公営国民宿舎と

の相乗効果と会員サービスの向上に努める。

また、会員以外が所有する公共キャンプ場の情報発信も行き、公共キャンプ場サイトのアクセス向上に努める。

(2) 会員が所有する公共日帰り入浴施設の情報発信を行い、公営国民宿舎との相乗効果と会員サービスの向上に努める。

また、会員以外が所有する公共日帰り入浴施設の情報発信も行き公共日帰り入浴施設サイトのアクセス向上に努める。

さらに、会員が所有する公共施設である公園やミュージアム、運動場や体育館などの情報発信を、新たに企画・検討する。

#### 4 代理店業務

J Rシステム株式会社

サイトコントローラ「らく通」の紹介・販売。

#### 【V】 令和7年度の事業計画について

令和7年4月1日から令和7年度定期社員総会迄の事業については理事会の承認を受け実施し総会で報告することとする。

# 収支概算予算

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日

(社)国民宿舎協会

単位:千円

科 目	予 算 額	前年度予算額	差 異	備 考
I 収入の部				
1. 会費収入	4,100	4,700	-600	
会費収入	3,900	4,500	-600	
入会金収入	100	100	0	
会費収入(個人)	100	100	0	
2. 事業収入	4,709	4,462	247	
事業負担金収入	1,469	1,612	-143	
広告料収入	2,300	1,900	400	
印税収入	0	10	-10	
ガイド収入	350	350	0	
販売協力金収入	300	300	0	
販売奨励金収入	100	100	0	
事務手数料収入	180	180	0	
業務請負収入	10	10	0	
3. 寄付金収入	10	10	0	
寄付金収入	10	10	0	
4. 雑収入	550	410	140	
預金利息	10	10	0	
雑収入	540	400	140	
当期収入合計	9,369	9,582	-213	
前期繰越収支差額	345	740	-395	
収入合計	9,714	10,322	-608	
II 支出の部				
1. 事業費	4,370	5,500	-1,130	
給与手当支出	3,800	4,700	-900	
退職手当支出	10	10	0	
福利厚生費支出	10	10	0	
広報宣伝費支出	200	180	20	
ガイド等作成費支出	150	200	-50	
ブロック事業助成費支出	0	200	-200	
研修会費支出	50	50	0	
表彰費支出	50	50	0	
推奨銘柄推進費支出	100	100	0	

科 目	予 算 額	前年度予算額	差 異	備 考
2. 管理費	3,589	4,561	-972	
給与手当支出	2,500	3,200	-700	
退職手当支出	10	10	0	
福利厚生費支出	10	10	0	
賃金支出	10	10	0	
会議費支出	10	10	0	
旅費交通費支出	10	10	0	
通信運搬費支出	340	330	10	
交際費支出	10	10	0	
備品費支出	10	10	0	
消耗品費支出	100	100	0	
修繕費支出	65	35	30	
光熱水費支出	35	35	0	
賃料及び損料支出	47	420	-373	
公租公課支出	70	70	0	
負担金支出	32	32	0	
謝金支出	220	190	30	
支払利息支出	10	10	0	
雑費支出	100	69	31	
3. 特定預金支出	100	100	0	
退職給与積立預金支出	100	100	0	
4. 予備費	100	100	0	
当期支出合計	8,159	10,261	-2,102	
当期収支差額	1,210	-679	1,889	
次期繰越収支差額	1,555	61	1,494	

注記1 会員数 (1)令和6年度期首会員数 47会員  
(2)令和6年度退会会員数 3会員  
(3)令和6年度加入会員数 0会員  
(4)令和7年度加入会員数 1会員  
(5)令和7年度期首会員数 45会員  
(正会員37、名誉会員1、特別会員6、賛助会員1)

注記2 入会金及び会費 (1)入会金100,000円  
(2)会費100,000円

注記3 事業負担金区分及び負担金 (1)A区分 27千円 18宿舍 486千円  
(2)B区分 35千円 6宿舍 210千円  
(3)C区分 42千円 8宿舍 336千円  
(4)D区分 49千円 5宿舍 245千円  
(5)E区分 64千円 3宿舍 192千円  
40宿舍 1,469千円